

第4回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年3月29日(水) 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 府中市役所 北庁舎 3階 第1・2会議室
- 3 出席委員 11名
岡田智委員、小川正人委員、忍足留理子委員、
櫻井直輝委員、佐藤光宏委員、志賀定一委員、志水清隆委員、
高橋史委員、堀井聡子委員、水橋佳也子委員、吉垣親伸委員
- 4 欠席委員 池澤龍三委員
- 5 出席職員 赤岩教育部長、矢ヶ崎教育部次長、佐伯学務保健課長、
角倉学校施設課長、菅原指導室統括指導主事、遠藤学校施設課長補佐、
崎井学校施設課副主幹、田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、
榎本学務保健課職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 1. 開会
2. 第3回協議会の会議録確認について
3. 議題
(1) 本日の位置づけと協議事項
(2) 本協議会で対策を検討する学校(対策検討校)の抽出
4. その他
5. 閉会
- 8 配布資料 第4回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 次第
府中市学校適正規模・適正配置検討協議会第4回協議資料
第3回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第4回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第4回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は1名でございます。

【会長】

皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

《委員からの「異議なし」の声》

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

【会長】

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

【事務局】

本日は委員から、ご都合のために欠席との連絡をいただいております。

なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

【会長】

ありがとうございました。次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

会長より、ご自身の発言内容について文言の体裁に関する訂正をいただいております。
以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

【事務局】

それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、席次表、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関連資料といたしまして、

資料 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 第4回 協議資料

を配布しております。また、説明時の参考資料として

別冊資料

府中市公立学校学区域図

八小及び一中のパンフレット

を配布しております。

これらの資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、次第の3の議題について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、別冊資料からご覧ください。

資料提供の要望があったものをまとめましたので、簡単に紹介させていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。

副会長の要望に基づき用意した資料で、特別教室・体育のコマ数と学級数の関わりを表にしたものになります。

2ページをご覧ください。

委員の要望に基づき用意した資料で、学校施設の整備基準としまして、校舎と運動場の基準面積に対する割合を表にしています。

3ページをご覧ください。

会長・委員の要望に基づき用意した資料で、令和11年以降の中学校学級数の推計動向として、既に生まれている現在の0歳児が中学生となるまでの推計を表にしました。

4ページ・5ページをご覧ください。

委員・委員の要望に基づき用意した資料で、学級規模ごとの職員数を比較する資料として東京都における小学校と中学校の教職員配置基準を表にしております。

6ページをご覧ください。

会長・委員の要望に基づき用意した資料で、本市の教育施策を体系的に示す資料として第3次府中市学校教育プラン体系図をお示ししました。

7ページをご覧ください。

委員の要望に基づき用意した資料で、国の教育施策に関する今後の動向について文部科学省から資料を配布させていただきます。

それでは次第に沿って、資料を基にご説明をいたします。

協議資料の1ページをご覧ください。

本日の位置づけと協議事項について、ご説明します。

まず、左側にある市内小中学校33校の中から「基本的な考え方」で定めた検討開始時期の基準を適用すると、第3回協議会でお示ししたとおり対策を検討する学校の候補が下記のとおり小学校7校と中学校1校となります。前回の協議会においては、対策を検討する学校の中にも、より早期に検討が必要な学校があるといったようなご意見もございました。このことから第4回検討協議会ではこの8校の学校の評価をさらに行っていきたいと考えており、具体的にはこの8校について、優先順位までは協議できなくとも、例えばこの中の特定の数校は特に時間をかけて協議会の中で協議すべきという意見や、反対にそこまで時間を費やす必要はないと思われる学校についてのご意見など、今後の8校の対応策の検討を行っていく上での皆さんのお考えを伺えればと考えています。

2 ページをご覧ください。

第3回の協議会でもお示しした今後6年間の学級数推計になります。学校名が色付けされた学校が対策検討校になります。変更点として築年数のところでこれから改築の三小、六小と完成した八小、一中は0年としています。

3 ページをご覧ください。

対策検討校の分析として提案したい視点がこちらになり、前回までのまとめになります。

1つ目が学年別児童生徒数、1学級あたり児童生徒数、学級数推計の詳細についてになります。学級数が検討対象となる期間が長い学校は優先的に検討する必要があるのか、1学年2学級の学校は1学級あたりの人数を考慮に入れる必要があるのか。という視点となります。

2つ目が学校施設改築・長寿命化改修計画との連携です。学校施設改築・長寿命化改修計画により改築時期が近い学校などはそのタイミングに合わせ優先的に検討する必要があるのか。といった視点となります。

3つ目がグループ内の状況です

グループ内の他の学校も対策検討校の候補となっている場合は優先的に対策を検討する必要があるのか、などについてお考え下さい。

次に4～7ページの表は縦が学年、左側が令和4年から10年までの児童数、真ん中が1学級あたりの児童数、右側が学級数を示しております。

第3回協議会でも資料配布しており、協議の時間を優先するために、説明を省略させていただきます。

8 ページをご覧ください。

学校施設改築・長寿命化改修計画における老朽化対策の優先度を示しています。八小、一中、三小、六小は完成及び実施に向けて着手しておりますが、その次に予定されている第1グループの学校はこれから改築の基本計画を策定するところです。改築が早いとされている第1グループの検討対象となる学校は武蔵台小で、その他の7校は第2グループに属しています。この点を考慮していくべきかどうかこの要素も含めてご意見をお願いします。

9ページをご覧ください。

グループ内の状況についてですが、AからEグループで検討対象となる学校を有しないのがBグループのみとなります。他のグループをみると、ほぼ2校ずつで構成されています。今後対応策を検討するにあたってグループで考え、グループでの優先順位に基づき検討をすすめることが「基本的な考え方」でも示されております。

10ページをご覧ください。

次回以降の協議事項について、他自治体の事例等も含めて協議をお願いしたいと考えております。

本日協議いただく内容は次回以降の対策検討校の議論を行ううえでどの学校にウエイトを置いて議論するかといった判断をするために重要な会議と位置付けています。

最後に、折りたたみの府中市公立学校学区域図ですが、適正化の検討の参考にしていただくため配布させていただきました。こちらは、平成24年度に改定した、現在の学区域図です。赤の太線が小学校区、青の太線が中学校区になります。

参考に、前回ご質問のありました、通学距離が長い所ですが、実際に対象児童・生徒が住んでいた場合、小学校では、右上の部分の多磨町2丁目の表示あたりから10小までが約2・0km、中学校でも同地点から2中までが約2・2km、他中学校では、中ほど下の是政駅近くの是政5丁目表示あたりから3中までが約2・2km程と一番左部分の四谷6丁目表示左端部分から8中までが、約2・1km程となっております。

なお、こちらの資料は、一旦会議終了後に回収させていただき、次回以降、会議において再度提供させていただきます。

以上、資料の説明とさせていただきます。

説明は以上となります。

【会長】

事務局から説明のあった議題についてご質問はありますか。

【会長】

ありがとうございました。今日の事務局から要請されている議題は、前回の第3回協議会で対策を検討する学校の候補として、小学校7校、中学校1校を絞り込んだのですが、今後はその学校の対応策をどうするかという議論をやっていくわけですが、できれば議論を進める前の整理として、優先順位の高い学校ですとかエリアを選定し、詳細に検討していくというアプローチを取りたいと思っております。

また、前回候補の学校を8校決めたのですが、このすべてを検討の対象とすべきなのかということも、優先順位を考える際に検討していただきたいということなのだろうと思います。

具体的な意見交換に入る前に、まず別冊資料で委員の皆さまから、こういう資料を出して欲しいというような要望があったのですが、それに則して提供できる範囲で事務局の方で整理していただいたものが、この別冊資料になっているかと思います。今日のこれからの議論にも関わるようなデータがいくつかあるかと思いますので、最初に別冊資料の中身について、委員の皆さまから確認したいこととか、質問があれば受けたいと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

こんなにたくさん資料を用意していただきありがとうございます。別冊の2ページのこの数字に基づいて計算した結果が表に出ているのですがけれども、児童生徒数は何年度の児童生徒数で計算しているのか教えていただきたいです。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

令和4年4月1日付けの住民基本台帳人口から計算しております。以上でございます。

【会長】

2ページのデータを見ると、国の基準面積に対して不足しているというのは、若松小学校の運動場のところが0.9くらいで、他は基準以上の面積になっていることが分かるかと思いますが、他にいかがでしょうか。

私の方から一点確認ですけれども、3ページの中学校の令和11年以降、2034年（令和16年）までの推計が出ていますけれども、これも非常に貴重なデータで、おそらくこれはすでにもう小学校の各学年の児童数が確定していますので、確定値に近いものとして出ていると思います。

これを見ると、前回検討の対象として七中のみを挙げていたのですがけれども、2023年以降の長期で考える場合は、七中以外の学校についても色々考慮にいれなければならない状況があるのかなと、この数字を見て確認できたと思いますので、中学校の対応策を考えていく際に、このデータを頭に入れて意見交換した方がいいのかなと思います。もう一点、小学校については、おそらく出生率については国の社会保障人口問題研究所

がこれから推計値を出していくと思いますし、またコロナの影響もあって、新生児の出生率は、ここ数年おそらく流動的な形に変わって、小学校で2034年度までの推計値を出すのは、困難かと思うのですが、この点はそういう理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、会長の仰るとおりですが、現在の0歳児が中学生になるまでの推計は出せませんが、7年後以降の小学生の推計については、来年生まれる0歳児の人口数を基に推計する必要があります。より確実な数値の推計を出すため、中学生の推計のみ提供しております。

【会長】

はい、一応そういうことですので、他にこの別冊資料に関わって確認したいことはよろしいでしょうか。例えば、4ページの小学校・中学校の東京都の教職員配置基準も、小規模校・大規模校・中規模校を考える際に重要なデータになるかと思います。これを見て分かりますとおり、小規模校の場合には学級数に教諭がプラス1であるのに対して、中規模校・大規模校になると、配置数が学級数に対してプラス2とか3とかという形で配置している状況が分かりますので、これを見ると小規模校においては、教員配置はなかなか余裕のない状況になっていることが、基準のデータからも理解できるのかなと思います。

他にいかがでしょうか。確認しておきたいこと、質問しておきたいことはないですか。なければ一応別冊資料に関しての質問はここで打ち切らせてもらいます。ただ、議論していく中で、別冊資料に関わる内容について、質問等々がある場合はその時点ですべていただければと思います。

それでは今日の本題である第4回協議資料の内容について、意見交換していきたいと思います。どなたからでも良いので自由にと言うと、なかなか発言しづらいと思いますので、例えばこういう風な区分けで考えていただくのが良いのかなと思います。

1つは小学校の場合、前回絞った7つの学校があるのですが、この中には数字上1年生のみが1学級になっていて、2年から6年の学級は2学級以上という学校がいくつかありますけれども、すべての学年の中で1つの学年だけで1学級になっている学校というのは、今後の状況を見ることを前提として、検討を少し待つというスタンスもあり、そういう学校についてはどう考えるかということと、2つ目には一小、二小に代表されるような大規模学校の問題をどうするか、3つ目には小規模校化している学校やそういう学校が集中しているエリアの問題といった、どういう学校や地域を優先してしっかり検討していくかご検討いただければと思います。

あと、今後そういう判断をする際には、対応策の内容も関わってくるので、その問題

については次回以降じっくりやりたいと思いますけれども、今日は貴重なアイデアやそうした議論も含めて、自由に皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

もう一つ注意して欲しいのは、中学校で七中が検討する学校として挙がりましたけれども、先ほどの別冊資料にもあったように、もう少し長いスパンで考えた場合、中学でも小規模校化する学校もいくつかあるという事実も踏まえて、七中をどういう風な形で対応するか検討する際には、そういう他の中学校の小規模化の状況などもお考えいただければと思います。

以上、どなたからでも構いませんけれども、ご意見・ご質問があれば自由に出していただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

データが出ていましたし、私個人としましては学校の先生たちが教育課題に対応するために、選択肢を奪われてしまうような状況の学校は優先的に対応していくべきなのではないかなという風に思います。いじめとかがあった場合に、クラス替えができるかできないかということは、非常に大きな問題だと思いますし、逆に教室が足りないだとか、運動場が足りないだとか、そういったことも先生たちの自由な教育環境を奪っていくものだと思いますので、教育条件整理という観点からすれば、そういった学校こそまず検討の俎上に上げることが重要かと思います。

また、今回別冊の資料にも出てきましたけれども、今後長期的に見てそうなることが分かっているのであれば、それも順を後ろにするとしてもこのタイミングで検討を始めておくことが、非常に有意義なことなのではないかなと思います。

【会長】

今の考え方からすると、小規模校であれば、武蔵台小学校は優先して対応するということでしょうか。

【委員】

そうですね。1学年1学級となっている学年が含まれる学校に関しては、確実に対応していくような考えです。

【会長】

それともう一つご意見伺いたいのですけれども、先ほどお話したように1年生に1学級のような、固定の学年だけ少人数学級になっている学校がありますよね。ここで言えば住吉小だとか新町小だとか日新小だとか、こういう学校についてはどうするのか委員のお考えをお聞かせいただければと思います。

【委員】

私の意見としては、1学年1学級という数字が出てくることが予見されるのであれば、今から準備を始めておくことは然るべきだと思います。ただし、可及的速やかに対応するというよりも、このタイミングで検討を始めておいて、いつでも動けるようにしておくようなイメージです。この段階で我々が検討校から外してしまうようなことをすると、埋もれていってしまう、あるいは行政は入れ替わりますし、我々も入れ替わりますので、そういった時に記録に残らないのは非常にまずいのではないかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。

【委員】

前々回の終わりだったでしょうか、大規模校の課題が結構出まして、大規模校から検討していくのも一つの方法かなというような話で終わっていたと思います。どちらでも構わないのですが、両方一緒にやるということではなくて、大規模校あるいは小規模校のどちらかに絞って検討して、それから大体話が済んでからもう片方にといった形で、両方一緒にやらないほうがいいのではないかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。優先順位云々だけではなかなか議論が深まらないと思うので、大規模校の問題を解決するために、例えばこういう風な改善策・アプローチの仕方があってもいいのではないかなというような、ご提案を色々出していただいたほうがいいと思います。そうして皆さんのご意見を踏まえて、次回少し対応策の整理も含めて行った上で、さらにその対応策の中身を食い込んで議論していきたいと思いますので、今日は例えば委員からお話があったように、一小、二小の大規模校の学校を優先して議論していった方がいいのではないかなということであれば、例えば一小、二小の場合は、どういう風な改善の対応策があるのでしょうか。以前の協議会では選択制だとか通学区の見直しだとか、また新しい学校を造るだとかという提案があると思いますけど、ただ新しい学校を造るという選択肢はなかなか厳しいということでしたので、おそらく一小、二小の大規模校化のところについては前回の協議会で話しているような、選択制だとか通学区の変更等々で対応するのが、おそらく現実的な対応策になるかなと思います。これはあくまでも私の感想というか意見ですけれども、そういったことも含めて今日はざくばらんに出していただいて、問題を整理していくようなやり方がいいと思いますので、ぜひ皆さまのご意見を自由にお聞かせいただければと思います。

他にいかがでしょうか。全員の意見を聞かないと次の具体の対応策に踏み込んでいきませんので、今日はそのつもりでございますので、皆さんご発言ご準備していただきたいと思います。

【委員】

前回の検討協議会で、お話に出ておりました8校が挙げられておりますが、先ほど事務局より、なるべく早期に対応したい学校を絞り込みたいという話があったかと思えます。資料の2ページに、対策検討校の推計表ということで、詳しく出していただいておりますが、現状の令和4年度においても、一小、二小は大規模校ですが、小規模校として、武蔵台小と七中ということで、現に色がついているという状況があります。併せて、今お話しした4校についてはそのあともその状況が継続していますので、現状、8校ですけれども、これをいっぺんにというのはなかなか厳しい面があると思えますので、まずは今お話しした4校に優先的に手をつけていき、そのあとに他の4校について、先ほどお話がありましたように、準備を進めていくことが良いのではないかと個人的には思っているところです。

【委員】

私は青少対と言って中学校ごとに置いてある健全育成の団体に所属してしまして、たまたま今問題となっている七中学区をもとに活動をしています。ですので、七中の先生ともかかわることが多くて、先ほども委員からお話がありましたように、先生の数が少ないので、仕事は大変だとよく聞いております。1クラス増えると、それにつられて先生も増えるので、今年度は助かっているけれども、来年度はまた1クラス減ってしまうので、きつくなるという話をよく聞いています。やはり武蔵台小、七中は、人数の増えていく要素が、建物の状況などをみても無いので、対応を考えていかななくてはならないとは思っています。

【委員】

ざっくばらんにとおっしゃっていましたが、荒唐無稽な発言を許していただきたいのですが、学区の変更が難しいのは校長先生が話していて本当にそうだと思う一方、わざわざ人数の多い学校に通わせる何かがあるかということそれは難しいと思えます。おっしゃっていたように七小もどんどん減っていますが、北部に小中一貫校があって、市の中心部分からスクールバスが出ていたりすれば、行く人もいるのではないかと考えました。

【会長】

新しい提案ですね。それは次回以降検討していければと思います。

【委員】

今の委員が仰っていた意見は実は最初から僕も考えていた意見です。具体的にイメージしていたのは、武蔵台小と七中を統合して、小中一貫校にし、学区は府中市全域、スクールバスを運行、または、電車通学OKにしたら、先生たちの負担は減るのかどうかというところを、いろいろ問題はあると思うのですが、考えていたところではあります。

本題ですが、一小、二小、武蔵台小、七中のように緊急性が高く、急いで対処しなければならない学校に絞るのは賛成です。具体的な案としては、一小、二小に関して、学区の編成ではなく、学区のいじりようはないと聞いていますが、施設は二小も限界、一小も限界だと思います。ところが、建築計画で第2グループということは、思い切った改築ができると思います。しかし、校庭が狭くなってしまうので、一小、二小の周りにある施設を、学校として借り上げるというか、臨時ではなく使う、例えば、一小ならば陸上競技場を完全に校庭化するとか、二小であれば、府中公園の中に一部校庭としての機能を併せ持つとか、バランスをとるとそういうところかと。

武蔵台小、七中に関しては、武蔵台三丁目という一番地図で見たときに北の端、中央線の国分寺から通っている子にとって、仮に武蔵台小学校がなくなった場合、七小まで通うとなると、いよいよ大変な距離になってくるので、学区の是正とか、子供が安全に通えるのかも、僕は、すごく心配なところではあるので、そのいいアイデアは浮かばないのですが、そんな感じです。

【会長】

なかなか大胆ないろんな考えをいただきました。次回以降、実行可能性を含めて議論すればいいと思います。

【委員】

私も小規模校に関しては、委員と委員と同じように思っています、通う動機があれば子供たちは遠くでも通ってくるのではないかと考えています。例えば、中学の話ですが、中学の部活動は子供たちにとっては大きな問題で、二中はラグビー部があるのですが、ラグビーをやりたい子は越境してきています。逆に二中にはハンドボール部がなく、六中や三中はハンドボールが盛んなので、越境していったりします。何かそういう、習い事をずっとやっている子どもたちの、中学でも辞めたくない、そのまま続けたいという思いがあるので、その魅力があれば、遠くの中学にも通うと思っています。例えば武蔵台小学校と七小と七中を小中一貫にして、ラグビーなどのスポーツ、合唱など、様々

なことをしている府中のモデル校になるような学校を作り、スクールバスを出せば、皆さん遠くからでも通ってくるのではないかと考えています。うちは子どもが3人いるのですが、何度か転校をして、小規模校、大規模校の両方に通ったことがあります。小規模校について、運動会の活気がないなど、そういうデメリットを見て統合しているといわれると、悲しいと思います。ただ、待ったなしで変えていかなければとは思いますが、変えていき方としては、子供たちの気持ちを考えなければいけないと思います。難しいことは分からないのですが、一保護者として伝えさせていただきました。

【委員】

先ほど皆さんからご意見がありましたが、まず令和4年度ですでに一小と二小は大規模校になっており、今後6年間の学級数が減る様子が全くないことからみても、早急に令和5年度の問題も含め、議論を進めていくべきだと思います。また、小規模校も含めて、武蔵台小学校、住吉小学校、ここまでの範囲で議論をしたらいいのではないかと思います。

【委員】

私も小中一貫校というのは、思いついた考えで、いい考えではないかと思っています。既に三鷹市では導入しているようです。実践しているところもあるので、そのような考え方はいいのではないかと思うのですが、一小、二小に関しては、少子化の時代に全く減る様子がないという恐ろしい状況を、この特異な状況を変えていかなければと思います。

先ほど、特色ある小中一貫校を作って、全域から、という案もありましたが、あえて、大規模校から、希望をとって小規模の学校には運ぶということがまず考えられるのではないのでしょうか。改築も一小、二小は最後のグループなので、今できることとしては、今、教室が足りない子たちを余裕のあるところへ運んでいくことはどうかと考えました。大規模校と小規模校を合わせて検討していくというのも一つ方法だと思います。以上です。

【副会長】

前回8校挙げられた中で、今回の協議会では、本当でしたら、丁寧に一つずつ検討していくのがいいとは思いますが、限られた時間の中なので、先ほど委員がおっしゃっていたように、すぐに検討しなくてはならない大規模校と小規模校があります。それは、一小、二小と、武蔵野台、七中という、皆さんから出ているところだと思います。そのほかに例えば、日新小も最終的には10学級になります。日新小も様々な検討をしていく中で、登校することを考えると、日新小の場所は、府中の中でも最西端なので、ここ

は位置を変更できない学校だと私としては感じています。

それと白糸台小も検討するところで、令和10年度に15学級になるということで、資料の6ページを見ると、人で小規模ではないですが、1学年1クラスになりますが、35人学級なので、住吉小や新町小と比べると同じ条件ではないように感じます。例えば1人増えたら、2学級になるので。

大規模校は学区変更が難しいとしても、例えば今回、八小が新築になります。綺麗な学校になりましたし、六小も今後、綺麗な学校に変わっていくとなると、学区が接している部分があるので、選択できるというふうにすればいいのではないかと思います。一小学区と六小学区は接している部分があります。なので、一小の子たちも、六中に行きますし、六小の子たちも一中に行くことがあります。進学する中学校が一緒であれば、どちらでも選べる自由区域を導入することで、変更しやすくなるのではないかと思います。以上です。

【委員】

皆さん貴重なご意見ありがとうございました。伺っていて、私も義務教育課程の小中一貫校は良いと思っていました。今回、詳しいデータを見せていただき疑問に思ったのですが、一小や二小に多くの子供がいるのに、一中、二中はあまり多くないというのは、私立中学に流れているということでしょうか。進学動向を考慮しないといけないと思います。進学動向を考慮したときに、売りのある学校を作ったとしても、そういった層はそこを求めているのかということですね。中高一貫に価値を置いているということは、高校受験をせずに、大学につながる勉強ができるということで、中学で終わってしまう学校というのは、おそらく魅力にならない気がしています。そうであればおそらく、一小、二小の子たちを吸い寄せるのではなく、他の小さな学校から、より良い条件の学校を求めて集まり、小規模校はさらに小規模校化して、極小規模校に人が集まり、他は小規模校になる、ということが起きると思います。実際、シミュレーションや、ニーズを確認しないとわからないのですが、次回、進学動向、親のニーズがわかるのであれば、対応を検討する上で材料になるのではないかと思います。関連して例えば、教科担任制の話が進んでいるので、5、6年生だけ中学校の校舎に行って授業を受けるなどの方法で、一小、二小の子たちの頭数を減らし、分校化させてみるというのも、できるかどうかは別として、アイデアとしてはあると思います。現実問題、今の状況で大規模校から人を流すのは難しいのではないかと思います。なので、売りになるような学校を各学区に1つずつ作って、そこを拠点に各学区の均衡をとっていくのであればともかく、市全体のなかで、おいしそうなものを1つ作ってそこに人を集めようというのは、なかなか難しいという印象をもっています。というのは、地方で、新しい拠点になるような学校を1つ作っても、距離の問題もありますが、そこに人が移動することはあまりないです。

義務教育学校は小規模自治体に多く、170校程度あるのですが、人口10万人以下の地区で、小規模校が格段に多いところも現段階では多いので、三鷹などの都内にあるような大きな学校を参照して、検討して、同じメリットが享受できるのかということは少し慎重になったほうがいいような仕組みかもしれませんが。

【会長】

事務局の方に、次回の議論の際に資料として出していただければなのですが、府中の小学校から中学校への進学状況は出ていますか。

【事務局】

府中市立以外の私立や国立、インターナショナルスクールに行かれていますお子さんもいらっしゃいます。小学校ですと、令和4年4月7日の状況では、小学校1年生から6年生までの府中市にお住いの人数が14,101人で、そのうち私立進学者が604人で約4.28%いらっしゃるということです。中学校ですと令和4年4月7日で7,453人、そのうち、私立に行っているのは1,176人で、全体の16.4%でした。都内の比率と比べると府中市は低いです。過去の状況から変わらず、このようになっています。

【会長】

想定していたよりも低いですね。東京23区等で審議会の委員をやっていてその問題は常に議論があるのですが、4割とかが普通なので、中学校改革というのは本当に難しいです。できれば次回までにより詳しい数字データを出していただければと思います。

【事務局】

一小と二小がかなり大規模であるのに、近隣の中学校ではそうでもないじゃないかという意見があるのですが、一小の児童は一中と四中に進学し、四中にもかなりの数が進学します。二小の場合は、一中と浅間中に分かれていきます。うまく分散させていくように学区ができているようなイメージになります。

いま生徒が一番多いのは八中で、多摩川沿いの住吉学区で近年大規模なマンション開発がありまして、そちらの影響で八中の生徒が増えているのですけれど、そのマンションの子供たちも小学校、中学校を卒業していくので、八中の生徒数は減るような見込になっております。

【委員】

今の一小、二小の学区の問題に関しては線引きを変えれば移動する可能性はあるとい

う意味合いで理解してよろしいでしょうか。つまり一小、二小はそれなりに魅力、メリットがあって移動したがるような学校ではないという地理的な問題だけでしょうか。

【事務局】

それは特にはないと思います。ただマンション開発などで近年増えているということだけであるということだと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。全ての委員からご意見いただきましたので、これを踏まえて何か追加のご意見、質問等々ありますでしょうか。

【委員】

一小、二小につきましては、赤いマークで囲まれておりますので、数字的には大変なのだと思うのですが、一小は建物が大きく、都や国の基準を大きく超えた建物だと承知しています。なので、もし一小を建て替えるとなると、同規模の学校というのは恐らく建たないのだろうなという風に思います。

別冊の2ページ目、校舎面積で児童数を割った場合、2.0という数字がでています。校舎面積については、一小については工夫次第で結構足りるのだろうと思います。ただ、特別教室の音楽室だとか、図工室だとか、そのような教室が果たして足りているのだろうか、そちらの方が気になるのですが、工夫次第で、一小の場合はなんとかなるのではないのでしょうか。

それから、子供たちの人数で資料の4ページを見ますと、令和7年度からも、1年生の数字を見ますと、129, 159, 151, 154といったように大体150人で落ち着いているならば、なんとかこのままいけるのかなという思いがしてくるのですけれども、教室数、特別教室数が足りていて大丈夫なのですかという、数字以外のところが心配になっています。もし何とか大丈夫だということであれば、このまま行っても構わないというような見方が出てくるとは思うのですが、本当になんとかしないといけないのであれば、今すぐ、学区域の変更だとか、対処していかなければいけない状況だと思います。学校の施設の状況と絡んでくると思いますので、ここの数字上には見えない二小の校長先生の工夫されている点、それから、これから何とかなるのかなというその辺のニュアンスを教えていただくことができればと思います。

【副会長】

足りていません。今、来年度の時間割を組んでいるところですがけれども、二小は特別支援学級もあるので、実はこの数字プラス4学級入っています。知的固定学級なので、体育の授業、音楽の授業、図工の授業もあります。来年度は33学級ですがけれども、33プラス4学級、37学級が体育館を使います。それで、体育の時間は週に3時間あるのですが、校庭2時間、体育館1時間が必要です。小さい学校だと、雨が降って校庭体育の時間が潰れても、体育館が使えるため、確実に週3時間体育ができるということになります。

別冊資料の1ページに時間割のコマ数が最大28コマと出ています。体育館が28学級しか使えないなかで、実際37学級が動いている、そのため体育館を1週間に一度も使えないクラスが9学級発生するので、A時間割、B時間割、つまり2週間で1セットのサイクルを作っています。

教育課程で何時間以上は体育をやらなくてはいけないというのもありますので、それをクリアするために、校庭を5クラスで使う時もあります。そうすると200人で運動することとなり、低学年ならうまくいくのですが、高学年がボールゲーム型を思うように実施することはできない状況で、縄跳びとか鉄棒では使える、ということが起こっています。

それから音楽室、図工室、理科室すべて2教室ずつありますが、図工は2時間つなげて実施します。例えば月曜日は5時間なのですが、5時間目は図工室が使えず、6時間の日にやっと3クラスが利用できる状況なので、2教室ありますけれども、1・2年生は教室、そして3年生も内容によっては教室といったことをしています。また、正規の教員はフルで勤務していますが、講師の先生は限られた時間の中でしか来ないので、ほかの学校と掛け持ちだと時間割うまくいかないようなことが起こり、時間割を組むのを非常に苦労しているという状況はあります。でも子供たちに教育は受けさせなければいけないので、学校で工夫しながら、きちんと授業を受けられるようにしていますが、融通が利かないというところが厳しいなと思っております。なので、運動会の前とか、マラソン大会の期間とか、そういうところで体育の時間を増やしていく等、工夫をしながら今進めているところです。

二小の体育館は狭いので、子供たち全員で1,100人が、コロナなのでここ数年は入っていませんが、その前も子供たちが集会で1,000人入ると、教員は全部はじき出されて、外側からのぞきこむというような感じでした。なので1回も全校児童が体育館に集まったことはありません。

【会長】

ありがとうございました。委員よろしいですね。

【委員】

本当に苦勞されていらっしゃるがよく分かりました。全校児童が体育館に入って何かをするということにはできないということですね。雨の日は放送で何かでやるということになるのですかね。できれば全校児童が体育館で校長先生の話をして、顔を見ながら聞けるというのが一番良いだと思いますけれども、これは学区の変更をするか、建て替えても体育館が大きくなれば校庭が狭くなるのでなかなか大変だと思います。このまま頑張っていたのか、あるいは学区をいじるのか、先ほどのそういう話になってくるのかなという気がしています。

【会長】

ありがとうございました。私も今、副会長からの現状のお話を伺って、データでは見えてこなかった実態を再認識させられました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のお話で特別支援学級が推計の学級数に入っていないということだったのでそれを入れて頂けると幸いです。

【事務局】

失礼いたしました。児童生徒集計表と言いまして特別支援学級の生徒数ですとか学級数がどこの学区にあるのかという表を、次回は資料提供させていただきます。

【会長】

皆さまからのご意見で、次回以降、特に優先して重点的に検討すべき対象校として一小、二小、そして小規模校の武蔵台小は外せないのではないかと思います。ほかの住吉小、新町小、白糸台小、日新小はやはり検討していく必要はあるのではないのでしょうか。

ただ、日新小は、市の中央部より離れた位置にあるので、基本的には統廃合ではなく、今あるロケーションで小規模校化した場合でも維持しながら地域の学校として運営できるような仕組みを考えていく必要があるのではないかなという意見も含めてご意見があったのかなと思います。中学校の問題については、七中は重要な検討対象校になるけれども、七中の場合は七中1校ではなく、多くの方から出ていましたけれども、小規模校化した近くの小学校との合体というか、統合ということで小中一貫というようなことも含めて検討を要するのではないかなという意見があったのではないかなと思います。

す。前回出た対象校8校を、濃淡つけて検討していくのが良いのではないかというのは今日の皆さんのご意見から整理できたのではないかなと思っています。それを踏まえまして次回以降、今言ったような優先順位をもって議論を深めていきたいと思っています。今日の議論の整理をして上で次回の論点整理の資料を作っていただければと思います。ほかに何か追加のご意見はございますか。

【委員】

別の視点になってしまうのですが、選定の視点という3ページの最後の方にグループ内の情報というような記載があるのですが、そのような視点で見ると、前回挙がりました検討すべき学校の候補にプラスして、令和10年度に1学年1学級となる予測がついている箇所の色が付いて、検討校となっておりますけど、例えば七小についてはずっと12学級で、児童数の実態は分かりませんが、極端な話をすると一人減ると11学級になる可能性があります。その辺は見えないですが、そのような点で七小が心配なのと、中学校では十中についても薄いブルーのままという風な状況になります。グループ内での検討という話になりますと、Dグループと言われているグループ分けの中に今お話ししたような学校が全部入っていますので、やはり西の部分で今後生徒数が減っていくというところで、色々な面で心配なところがあるので、Dグループとところについては気配りをしながら検討が必要になると思います。

【会長】

今の委員の指摘は本当に鋭い観点で、候補として挙がっている学校1校のみで対応策を考えられるという状況はなかなかないと思います。

おそらく隣接する学校ですとか、ほかのグループの状況も勘案して対応策を考える、そういうようなアプローチが議論をしていく中で出てくるとと思いますので、委員の視点は、これから対応策を具体的に考えていく際に、常に意識していただきたいと思っています。

【事務局】

事務局としては委員からございましたが、基本的な考え方を整理した際に中学校区を基準にした5つのグループ分けにして、グループの中で優先順位を付けてグループの中で対応策を検討していくというのが基本的な考え方になります。次回以降、協議いただいて、一小、二小の大規模校ですとか、武蔵台小などの小規模校は優先的というご意見がありますので、こちらを含めまして、グループの中で対応策が検討できるような資料を作成していきたいと考えております。

小学校区は、地域の方々の理解を得ていかないと、適正化を進めるのは難しいという

ことから、青少対地区のエリアにもなっております中学校区に基づいてグループ分けしておりますので、このグループの中で対応策を進めていけるように資料作りをやりたいと思いますので次回以降よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。資料4の議論についてはこの辺で打ち切ってもよろしいでしょうか。次回以降、踏みこんだ議論をしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

最後に議題4のその他について事務局から、何かございますか。

【事務局】

令和元年度から、府中市の老朽化対策1期目の学校の改築事業を進めておりまして、この2月に第八小学校が完成しました。4月に第一中学校が完成し、この4月から、新しい学校での学校運営をスタートすることになっています。

先ほどから学校の老朽化対策というところで、府中市の特別な事情として、老朽化対策を進めさせていただいており、三小と六小も2年後に竣工を予定しており、適正規模・適正配置の検討の一つの材料になるのではないかと考えております。

八小に関しましては、今日お配りしている資料の中で、国の教育施策に関する動向との関わりを説明させていただきます。実は八小の設計に携わっている方が、学校づくりの協議会の委員を務めているような方もいらっしゃいまして、八小と一中については新しい学びの実現を強く意識した施設になっています。例えば、メディアセンターを設け、従来の図書室と従来のコンピューター室を一体化して整備しておりまして、本で調べたり、タブレットで調べたり、それを発表できるようなスペースとして学校の中心に設置させていただいております。

普通教室についても、前面に黒板がありまして、広い木製の扉と扉の間に白い壁があるかと思うのですが、これは実はホワイトボードになっています。後ろもホワイトボードになります。ロッカースペースは教室の外においてありまして、3面を利用して、授業ができ、子どもたちの発表ができるようなつくりになっております。そういった形で、いままでの前を見て授業を受けるという形だけではなくて、子供たちが色々自主的に話し合ったりするような形での学びを実現できる施設となっています。

最後に、学習センターについても学年の子供たちが集まってみんなで発表したり、集会ができたりというようなスペースを各階に設けていますので、こういった魅力についてはこれからもPRさせていただいて、議論の中でも学校の活用というのでも検討していただければと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。皆さんの方から何かございますか。

【委員】

すごく綺麗な学校でうらやましいです。八小と一中ができあがったと思いますが、何クラスくらいの想定でしょうか。

【事務局】

いずれも24学級を想定しています。八小についてはもともと23学級ありましたので、今のクラスをきちんと収容することを想定して設定しています。一中についても一小と二小の児童の伸びも踏まえて、24学級という設定をさせていただいておりますけれども、今回コロナ禍で児童数の減少が急速に早まっているという状況もありますので、空き教室が出てくるのかなという風にも思っております。その有効活用を考えていかなければいけないと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。また次回以降議論よろしく願いいたします。
それでは無いようですので、このあたりで締め切らせていただきます。

【会長】

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から今後の予定について、お伝えいたします。

次回の第5回協議会の日程でございますが、5月に開催予定とさせていただきます。また、その後は6月、7月、8月と、月に1回ペースで協議会を開催予定です。第5回協議会開催前には、小規模校・大規模校の学校の現地確認を予定しております。開催日程については、調整中のため、またご連絡いたします。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

それでは無いようですので、これで本日の第4回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上